

汚水処理事業経営勉強会を開催

～ 持続可能な汚水処理を目指して ～

下水環境課

県では、汚水処理事業に関する様々な情報を正確に理解し、円滑な業務推進を図ることにより持続可能な経営に寄与することを目的として、市町村の実務担当者が意見交換や情報交換を行う「汚水処理事業経営勉強会」を昨年度から開催しています。

下水道、集落排水、浄化槽の汚水処理事業は、運転を開始したら止めることができず、また、施設は利用者からの使用料収入で運営されるため、汚水処理事業の維持管理担当者には、相応の経験と技術的・経営的なノウハウが求められます。しかし、行財政改革などによる人員削減が進み、技術継承も難しくなっていることなどから、職員が少ない市町村では、汚水処理施設を適正に維持管理していくことが大きな課題となっています。

そこで、県では、市町村の実務担当者同士で、普段悩んでいること、知りたいことなどを意見交換する場として「汚水処理事業経営勉強会」を開催することで、市町村の実務担当者の不安を取り除き、適正な業務運営に結び付くように支援しています。

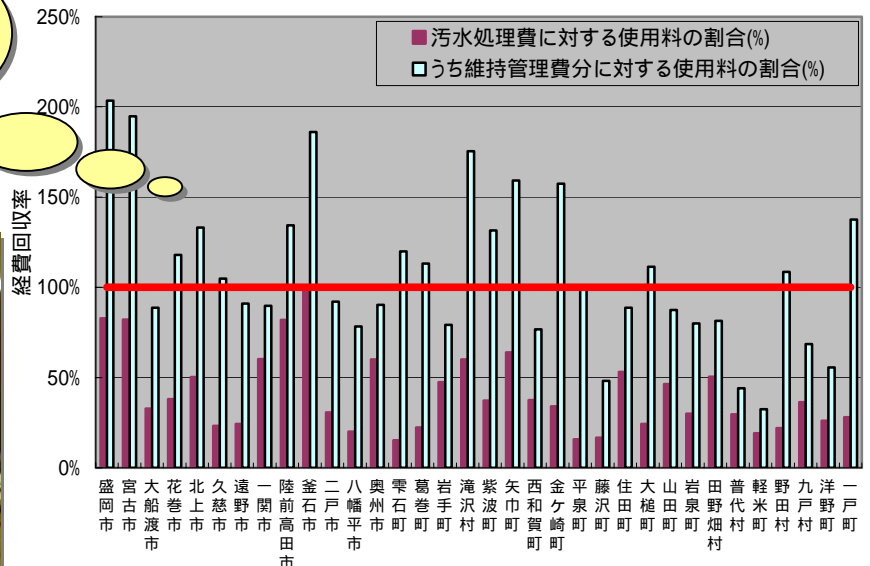
今年度の勉強会のテーマは、市町村からの要望も踏まえて「早期接続対策の事例研究」と「下水道事業に係る繰出基準について」の2テーマとし、7月と11月に勉強会を開催しました。市町村の実務担当者には、今回の勉強会で得た情報や、勉強会で築いた参加者同士のネットワークを今後の業務で活かしていただきたいと思います。

【今年度の勉強会】

- 第1回 テーマ:早期接続対策の事例研究 平成22年7月27日開催、参加人数21名
- 第2回 テーマ:下水道事業に係る繰出基準について 平成22年11月30日開催、参加人数20名

経費回収率とは、使用料単価を汚水処理原価で除した数値で、100%以上であれば使用料で資本費や維持管理費が賄えていることになります。

市町村別経費回収率
(平成20年度:汚水処理事業全体)



勉強会の様子